

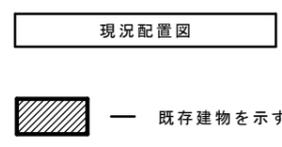
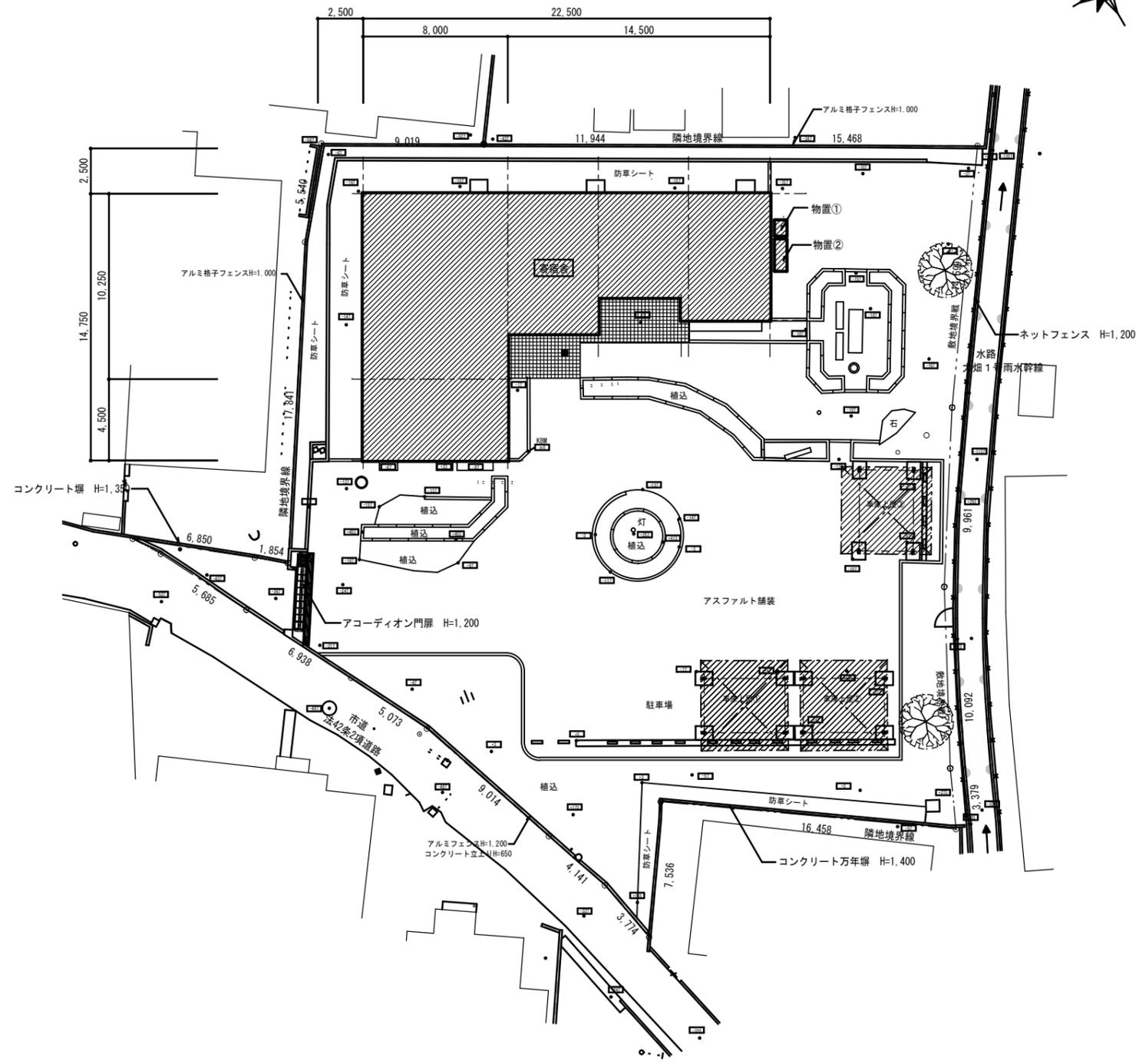
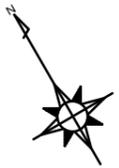
姿見山送水ポンプ室築造工事設計図

(解体工事)

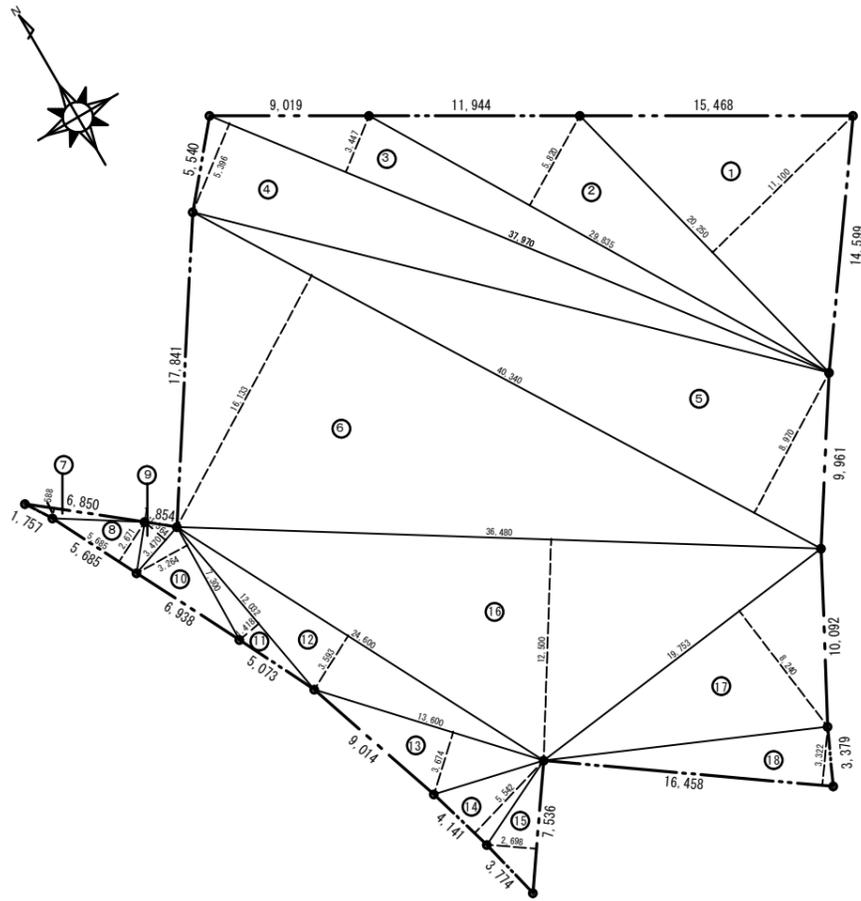
図面項目											
No	図面名称	縮尺	No	図面名称	縮尺	No	図面名称	縮尺	No	図面名称	縮尺
A'-01	解体工事特記仕様書(1)	non	S'-01	基礎伏図	1:100	E'-01	電気設備解体工事特記仕様書	non	W'-01	機械設備工事特記仕様書	non
A'-02	解体工事特記仕様書(2)	non	S'-02	基礎リスト・地中梁リスト	1:30	E'-02	電気設備工事 配置図・凡例	1:100	W'-02	仕上表	1:200
A'-03	現況配置図	1:150	S'-03	2階梁伏図・R階梁伏図	1:100	E'-03	電気設備工事 盤結線・参考姿図	non	W'-03	機器表	non
A'-04	仮設計画図・解体撤去後計画図	1:150	S'-04	部材リスト表	1:20	E'-04	電気設備工事 幹線設備	1:100	W'-04	器具表	non
A'-05	敷地求積図・建物面積図	1:100 1:200	S'-05	大梁継手リスト	non	E'-05	電気設備工事 照明器具参考姿図	1:100	W'-05	給排水衛生設備 1階平面詳細図	1:50
A'-06	仕上表	non	S'-06	軸組図(1)	1:100	E'-06	電気設備工事 電灯設備	1:100	W'-06	給排水衛生設備 2階平面詳細図	1:50
A'-07	現況1階・2階平面図	1:100	S'-07	軸組図(2)	1:100	E'-07	電気設備工事 コンセント設備	1:100	W'-07	空調換気設備 1階平面詳細図	1:50
A'-08	現況立面図・現況断面図	1:100	S'-08	鉄骨架構詳細図	1:30	E'-08	電気設備工事 弱電設備	1:100	W'-08	空調換気設備 2階平面詳細図	1:50
A'-09	矩計図	1:20							W'-09	機器・器具表(改修部分)	non
A'-10	断面詳細図(1)	1:20							W'-10	給排水設備 1・2階平面図(改修部分)	1:50
A'-11	断面詳細図(2)	1:20							W'-11	空調換気設備 2階平面図	1:50
A'-12	各部詳細図	1:5 1:10 1:20									
A'-13	雑詳細図	1:5 1:10 1:20									
A'-14	階段平面詳細図	1:30									
A'-15	階段断面詳細図	1:20									
A'-16	1階平面詳細図	1:50									
A'-17	2階平面詳細図	1:50									
A'-18	展開図(1)	1:50									
A'-19	展開図(2)	1:50									
A'-20	展開図(3)	1:50									
A'-21	展開図(4)	1:50									
A'-22	展開図(5)	1:50									
A'-23	展開図(6)	1:50									
A'-24	展開図(7)	1:50									
A'-25	展開図(8)	1:50									
A'-26	1階床伏図	1:100									
A'-27	1階・2階天井伏図	1:100									
A'-28	家具リスト(1)	1:20									
A'-29	家具リスト(2)	1:20 1:30									
A'-30	建具符号図 建具表	1:100 1:50									
A'-31	建具表(1)	1:50									
A'-32	建具表(2)	1:50									
A'-33	建具表(3)	1:50									
A'-34	外構構造物撤去平面図	1:100									
A'-35	外構詳細図	1:20 1:30									

※縮尺はA1サイズで印刷した場合のもの

建設 廃棄物の処理	④ ① 分別処理方針	以下の品目は現場内にて分別を行った上で処理場等へ搬出する。 木くず、金属くず、コンクリート塊、アスファルト、廃プラスチック、ガラス、陶磁器くず、紙くず、石膏ボード、エアコン等フロン使用機器、クロム、銅、ヒ素化合物木材、防腐剤使用木材、蛍光灯、硬質塩化ビニル管、汚泥、廃油	⑤ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	② 除去工事共通事項	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	1 路床	道断層 ※ 設ける(・ 山砂 ・ 山砂) ・ 設けない (2.2.2.2) CBR試験 ※ 行わない ・ 行う 締固め試験 ※ 行わない ・ 行う							
	② 再資源化等	建設廃棄物の種類 中間処理施設又は再資源化施設の名称等 所在地(km)		④ ① 一般事項				石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	2 路盤	種別 ※ クラッシュラン C-40 厚さ mm (2.2.3.3) ・ 再生クラッシュラン RC-40 厚さ 60 mm ・ 粒調砕石 M-30 厚さ 100mm				
	③ 産業廃棄物区域設定制度の活用	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)		④ ① 一般事項				石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	3 アスファルト舗装	舗装の構成 ※ 基層なし ・ 基層あり (2.2.4.2) 厚さ(mm) 表層 ・ 50 基層 ・ 50 アスファルト ・ ストレートアスファルト ・ 再生アスファルト ・ 透水性アスファルト 加熱アスファルト混合物の種類: 密粒アスコン、開粒度アスコン、再生粗粒度アスコン (2.2.4.3) 混合物の抽出試験 ※ 行わない ・ 行う (2.2.4.4)		
	④ 最終処分	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)		④ ① 一般事項				石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。					ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	4 地盤改良	施工場所 L型側溝下、緑石ブロック下、アスファルト舗装下の路盤 厚さ(mm) ※ 500 改良材仕様 セメント系固化工材 80kg/m ³ 室内CBR試験 ・ 行う ※ 行わない CBR試験基準値 2.0%以上 六価クロム溶出試験 ・ 行う ※ 行わない
	⑤ 処分場注意を要する建設廃棄物	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)		④ ① 一般事項				石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。							ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事
⑥ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	6 ブロック系舗装	種類 ※ レンガブロック舗装 形状 w114 × t230 × t50、t60 目地 目地砂 クッション材 敷き砂 厚さ 30 mm 路盤 再生クラッシュラン RC-40 厚さ 100mm 材料の程度 日本興業(株): ミッドランドブリック又は同等品以上									
⑦ PCBを含む機器類等	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	7 白線引き	駐車場区画線 溶融式(手動) 線幅 150mm 塗膜厚 1.5mm 車いす白線引き 溶融式(手動) 線幅 150mm 塗膜厚 1.5mm							
⑧ 特殊な建設副産物の回収及び処分	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。					ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	8 緑石ブロック	コンクリート既製品 ※ 図示による。 ・ 歩車道境界ブロック 150×170×200×600 ・ 地先ブロック 120×120×600					
⑨ その他建設副産物の回収及び処分	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。							ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	9 車止め	コンクリート既製品(反射板付き) コンクリート車止め w600 × d160 × h100 工法: 接着材、アンカーピン併用止め 製造所: (参考) サイコン工業/NSP100B同等品			
⑩ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。									ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	10 パリカー	SUS既製品 ※ 図示による。 形式: スプリング付き下式バリカー(SUSチェーン内蔵) 製造所: (参考) 帝金/310CS・310CTS同等品	
⑪ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事									11 園障工事	くい丸太 松 L1.2mx末口6cm 皮付φ2000 トラロープφ9(黄・黒) 設置/2段	
⑫ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事							排水溝	種類 ※ 図示による。 使用材料の限定 既成排水溝は極力再生品を使用すること。 現場打ち、既製再生品 ※ 図示による。	
⑬ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。					ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事					排水ます	硬質塩化ビニル Vpφ150~φ100 (表2.1.2.1)	
⑭ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。							ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事			排水管	グレーチング蓋 耐荷重 一般部: 14t ※ 細目ノンスリップタイプ共	
⑮ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。									ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	溝ふた	透水マット仕様: プスチック立体網状中空成形品(径125) 透水フィルター仕様: ナイロン製特殊経緯フィルター 製品の程度: 新光ナイロン(ヘチマロン)又は同等品	
⑯ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事									材料の選定等	樹、側溝、境界ブロック等は、エコマーク認定製品又はJIS製品とし、規定のない製品は原則としてJIS工場生産品又は同等品を使用すること。但し、エコマーク認定品以外の既製コンクリート製品についても、環境を配慮した材料として「一般廃棄物の溶融固化物」を極力使用の	
⑰ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事							植栽工事	※ 引渡しの日から1年 ・ 引渡しの日から 年 (2.1.3.4) ・ 新植 (同等以上のものを再植栽) (2.1.3.6) ・ 移植 (良土で埋め戻し整地) (2.1.2.2) ※ 適用しない(芝及び地被類を除く) ・ 適用する (2.1.2.2) ・ 現場発生の良土 ※ 客土 (2.1.3.3) 支柱及び添木 支柱 ※ 鳥居形 ・ 添え柱 ・ 四脚 ・ 布掛け (2.1.3.3) 芝張り 種別 ※ こうらい芝 ・ 野芝の類 (2.1.4.2) 客土 ※ 行う ・ 行わない	
⑱ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。					ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事					植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
⑳ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。							ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事			植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉑ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。									ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉒ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事									植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉓ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事							植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉔ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。					ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事					植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉕ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。							ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事			植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉖ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。									ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉗ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事									植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉘ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事							植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉙ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。					ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事					植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉚ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。							ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事			植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉛ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。									ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉜ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事									植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉝ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事							植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉞ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。					ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事					植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㉟ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。							ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事			植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊱ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。									ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊲ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事									植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊳ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事							植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊴ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。					ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事					植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊵ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。							ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事			植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊶ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。									ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊷ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事									植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊸ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事							植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊹ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。					ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事					植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊺ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。							ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事			植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊻ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。									ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊼ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事									植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊽ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事							植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊾ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。					ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事					植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊿ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。							ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事			植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊽ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。									ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事	植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊾ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。	ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	6 舗 装 そ の 他 工 事									植栽の樹種	樹種 h C w 数量 備考	
㊿ 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画	建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地(km)	④ ① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。			ア ス ベ 										

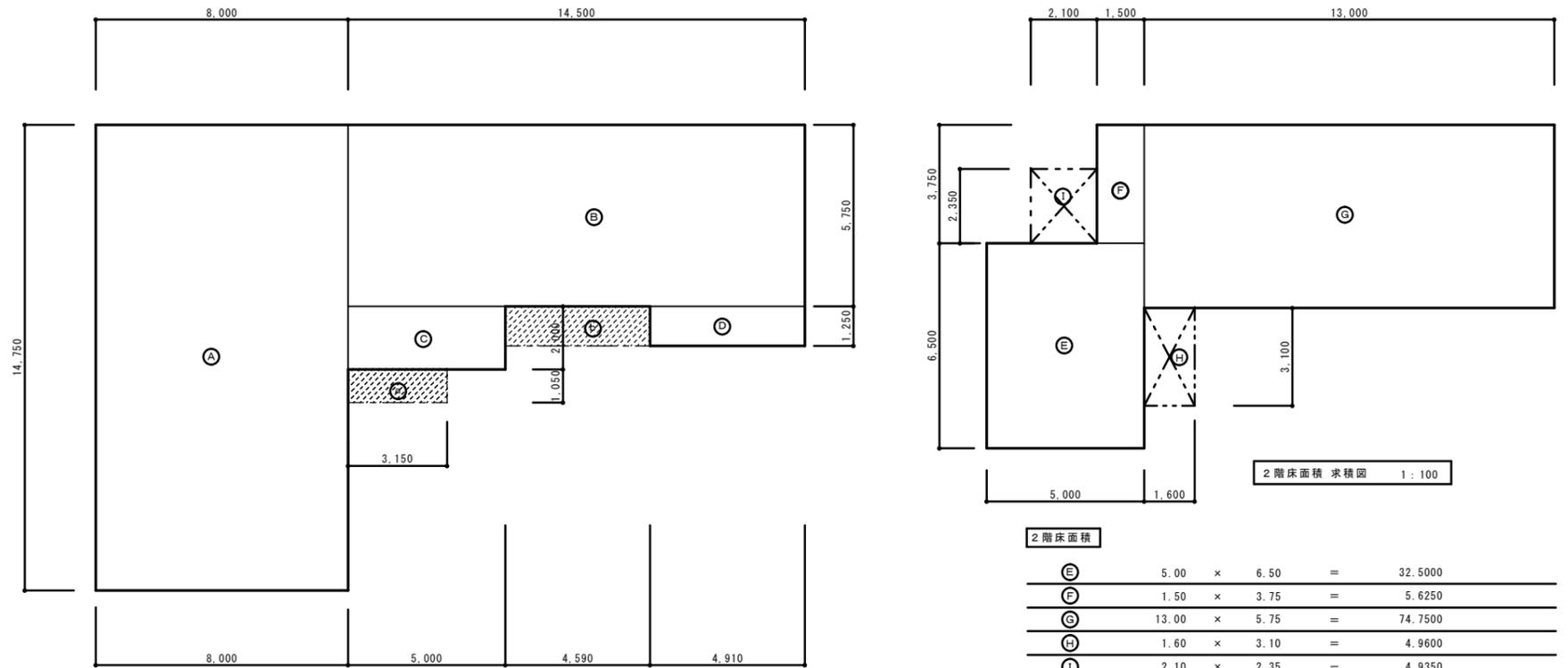


年度	令和4年度		
路線名			
河川名			
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事		
図面名称	現況配置図		
縮尺	A1:1/150 A3:1/300	図面番号	A'-03 / 35
秩父広域市町村圏組合水道局			
令和 年 月 調製			



敷地求積図 1:200

敷地求積		
①	20.258 × 11.100	= 224.8638
②	29.835 × 5.82	= 173.6397
③	37.970 × 3.447	= 130.88259
④	37.970 × 5.396	= 204.88612
⑤	40.340 × 8.970	= 361.8498
⑥	40.340 × 16.133	= 650.80522
⑦	6.850 × 0.588	= 4.0278
⑧	5.685 × 2.671	= 15.184635
⑨	3.470 × 1.564	= 5.42708
⑩	7.300 × 3.264	= 23.8272
⑪	12.032 × 1.416	= 17.037312
⑫	24.600 × 3.593	= 88.3878
⑬	13.600 × 3.674	= 49.9664
⑭	4.141 × 5.542	= 22.949422
⑮	7.536 × 2.698	= 20.332128
⑯	36.480 × 12.500	= 456.0000
⑰	19.753 × 8.240	= 162.76472
⑱	16.458 × 3.322	= 54.6734756
合計		= 2,667.5048
1/2		= 1,333.7524
敷地面積		= 1,333.75 m ²



1階床面積 求積図 1:100

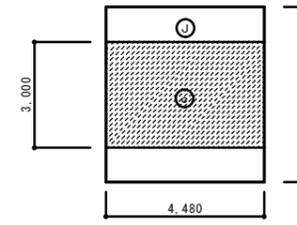
2階床面積 求積図 1:100

2階床面積			
⑤	5.00 × 6.50	=	32.5000
⑥	1.50 × 3.75	=	5.6250
⑦	13.00 × 5.75	=	74.7500
④	1.60 × 3.10	=	4.9600
⑩	2.10 × 2.35	=	4.9350
合計		=	122.7700
			122.77 m ²

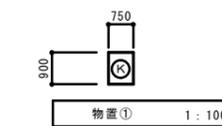
(バルコニー部分を除く-2階床面積 112.87 m²)
(バルコニー部分を除く-延床面積 330.33 m²)

1階床面積			
①	8.00 × 14.75	=	118.0000
②	14.50 × 5.75	=	83.3750
③	5.00 × 2.00	=	10.0000
④	4.91 × 1.25	=	6.1375
合計		=	217.5125
			217.51 m ²

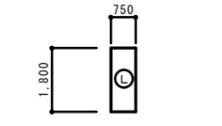
建築面積			
①	8.00 × 14.75	=	118.0000
②	14.50 × 5.75	=	83.3750
③	5.00 × 2.00	=	10.0000
④	4.91 × 1.25	=	6.1375
⑤	3.15 × 1.05	=	3.3075
⑥	4.59 × 1.25	=	5.7375
合計		=	226.5575
			226.55 m ²



車庫上屋①②③ 1:100



物置① 1:100



物置② 1:100

床面積			
④	4.48 × 4.961	=	22.2252
合計		=	22.22 m ²

建築面積			
③	4.48 × 3.00	=	13.4400
合計		=	13.44 m ²

建築面積・床面積			
⑤	0.75 × 0.90	=	0.6750
合計		=	0.67 m ²

建築面積・床面積			
⑥	0.75 × 1.80	=	1.3500
合計		=	1.35 m ²

面積表							
敷地面積							1,333.75m ²
	既設建物①	既設建物②	既設建物③	既設建物④	既設建物⑤	既設建物⑥	合計
	寄宿舍	車庫上屋①	車庫上屋②	車庫上屋③	物置①	物置②	
建築面積	226.55m ²	13.44m ²	13.44m ²	13.44m ²	0.67m ²	1.35m ²	268.89m ²
1階床面積	217.51m ²	22.22m ²	22.22m ²	22.22m ²	0.67m ²	1.35m ²	286.19m ²
2階床面積	122.77m ²	—	—	—	—	—	122.77m ²
延床面積	340.28m ²	22.22m ²	22.22m ²	22.22m ²	0.67m ²	1.35m ²	408.96m ²

年度	令和4年度
路線名	
河川名	
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事
図面名称	敷地求積図・建物面積図
縮尺	A1:1/100・1/200 A3:1/200・1/400
図面番号	A'-05 / 35
秩父広域市町村圏組合水道局	
令和 年 月 調製	

外部仕上表		ボ	チ
基	鉄筋コンクリート造独立基礎 見出し部分モルタル塗り刷毛引き仕上(外壁乾式タイル張り部分のみ200角タイル張り)		200角磁器質タイル張り
外	高強度セメント中空押出成形材φ22mm(透水性シート下張り) 遮水性防水層断縁材吹付仕上 玄関部分タイル張り(乾式工法)(ボ-チ柱共)	テ	ラス
屋	カラーステンレス板 厚0.45mm(裏貼り) 発泡ポリエチレン厚4mm(断縁き) 勾配=10:3 止り板(ステンレス)吹付塗装 W=150 H=55 φ490	五	木 手摺付五木
軒	天 フレキシブルボード 厚5.0mm(メスカシ張り) AE 塗り 一部発泡フレキシブルボード 厚5.0mm(下地 LGS 25形)	造	装 鉄 木、鉄部 共 SOP塗り
雨	樋 軒樋: 丸パイプ(裏張り) 支持金物φ600 要塗: カラ-塩ビ塗 15mm 支持金物φ200 (ステンレス鋼) 一部断縁材	造	装 は し こ
障	具 横断ガラスアルミサッシ (カラー) 一部住宅用換付用戸付 (玄関ドア、勝手口ドア、住宅用ドアとする)	床	下 換 気 孔
バル	コ ー ー 塩化ビニルシート防水 厚2.0mm 巻行用 (断縁工法)	壁	風 板
			セメントけい酸カルシウム板製 厚21mm 吹付タイル仕上 (ボ-チ部分2段張り)

内部仕上表		床	巾	木	壁	天	井	CH	備	考			
1	玄関	床	所用200角磁器質タイル張り	タイル張り(200×100) H=100	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	岩綿吸音板張り 厚12mm (捨張り 石膏ボード 厚9.5mm)		2850	下足入	式台			
	会	議	室	1	タタミ敷込み 厚60mm	タタミ敷せ	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	化粧石膏ボード (和風) 厚9.5mm	2400-2600	洋	敷入		
	会	議	室	2	タタミ敷込み 厚60mm	タタミ敷せ	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	化粧石膏ボード (和風) 厚9.5mm	2400-2600	洋	敷入 押入 床の間		
	会	議	室	3	タイルカーペット 厚6.5mm	化粧シート張り合板(既製品)H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	岩綿吸音板張り 厚12mm (捨張り 石膏ボード 厚9.5mm)	2600	戸	障 アコーデオンカーテン		
	食	室	長尺塩ビシート貼り 厚2.0mm	ソフト巾木 H=75	無機質断熱紙貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	岩綿吸音板張り 厚12mm (捨張り 石膏ボード 厚9.5mm)	2500			カウンター	テレビ台		
	居	室	長尺塩ビシート貼り 厚2.0mm	ソフト巾木 H=75	無機質断熱紙貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	岩綿吸音板張り 厚12mm (捨張り 石膏ボード 厚9.5mm)	2500						
	洗	面	脱	衣	室	クッションシート貼り 厚2.3mm	ソフト巾木 H=75	二層100角タイル張り(断水石膏ボード下地 厚12.5mm)	フレキシブルボード 厚5.0mm(メスカシ張り) VP 塗り	2500		流し台一式 配膳台 消火器ボックス	
	浴	室	所用150角磁器質タイル張り		150角タイル張り	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	二層100角タイル張り(断水石膏ボード下地 厚12.5mm)	フレキシブルボード 厚5.0mm(メスカシ張り) VP 塗り	2400/2550		脱衣機 洗面化粧台		
	男	子	便	所	長尺塩ビシート貼り 厚2.0mm	ソフト巾木 H=75	二層100角タイル張り(断水石膏ボード下地 厚12.5mm)	化粧石膏ボード 厚9.5mm	2400/2450		浴槽(ポリバス)1600サイズ 手摺		
	女	子	便	所	長尺塩ビシート貼り 厚2.0mm	ソフト巾木 H=75	二層100角タイル張り(断水石膏ボード下地 厚12.5mm)	化粧石膏ボード 厚9.5mm	2400/2450		洗面台 掃除機		
	脱	履	コ	ー	ナ	ー	フロリング張り 厚15mm (WPC加工)	化粧シート張り合板(既製品)H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	岩綿吸音板張り 厚12mm (捨張り 石膏ボード 厚9.5mm)	2600	戸	障 (消火器ボックス付) イス
	1	階	下	ホ	ール	フロリング張り 厚15mm (WPC加工)	化粧シート張り合板(既製品)H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	岩綿吸音板張り 厚12mm (捨張り 石膏ボード 厚9.5mm)	2600		洗面台	
	階	下	物	入	長尺塩ビシート貼り 厚2.0mm	ソフト巾木 H=75	石膏ボード(ジャ-イント工法) 厚12.5mm VP 塗り	鉄骨アラワシ SOP塗り					
	2	和	室	8	帖	タタミ敷込み 厚60mm	タタミ敷せ	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	化粧石膏ボード (和風) 厚9.5mm	2400	押	入	
台		所	クッションシート貼り 厚2.3mm	ソフト巾木 H=75	無機質断熱紙貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	不燃化粧石膏ボード 厚9.5mm	2400			流し台一式			
洗		面	脱	衣	室	クッションシート貼り 厚2.3mm	ソフト巾木 H=75	二層100角タイル張り(断水石膏ボード下地 厚12.5mm)	化粧石膏ボード 厚9.5mm	2400		洗面化粧台	
便		所	クッションシート貼り 厚2.3mm	ソフト巾木 H=75	二層100角タイル張り(断水石膏ボード下地 厚12.5mm)	化粧石膏ボード 厚9.5mm	2400			洗面化粧台			
廊		下	クッションシート貼り 厚2.3mm	ソフト巾木 H=75	二層100角タイル張り(断水石膏ボード下地 厚12.5mm)	化粧石膏ボード 厚9.5mm	2400			洗面化粧台			
勝手		口	モルタル塗り 金ゴテ押さえ	モルタル塗り刷毛引き H=100	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	化粧石膏ボード 厚9.5mm	2650				ユニットバス(1116)		
取		扱	室	1	タイルカーペット 厚6.5mm(モルタル下地)	化粧シート張り合板(既製品)H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	岩綿吸音板張り 厚12mm (捨張り 石膏ボード 厚9.5mm)	2500		洋	敷入 洗面化粧台 ヴェッド	
取		扱	室	2, 3	タタミ敷込み 厚60mm (システム床下地) 一部 畳床厚15mm(WPC加工) (システム床下地) フロリング張り 厚15mm(WPC加工) (システム床下地) 一部タイルカーペット 厚6.5mm(モルタル下地)	タタミ敷せ	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	化粧石膏ボード (和風) 厚9.5mm	2400		洋	敷入 押入 板の間	
取		扱	室	2, 3	タタミ敷込み 厚60mm (システム床下地) 一部 畳床厚15mm(WPC加工) (システム床下地) フロリング張り 厚15mm(WPC加工) (システム床下地) 一部タイルカーペット 厚6.5mm(モルタル下地)	化粧シート張り合板(既製品)H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚9.5mm)	2400/2550		洗面化粧台		
取		扱	室	4	タイルカーペット 厚6.5mm(モルタル下地)	化粧シート張り合板(既製品)H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	岩綿吸音板張り 厚12mm (捨張り 石膏ボード 厚9.5mm)	2500		ロールブラインド洋敷入 洗面化粧台 ヴェッド		
取	扱	室	4	浴室						ユニットバス(1216)			
取	扱	室	便	所(共通)	クッションシート貼り 厚2.3mm(モルタル下地) (取扱室2, 3はシステム床下地)	ソフト巾木 H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚9.5mm)	2400				
2	階	下	物	入	タイルカーペット 厚6.5mm(モルタル下地)	化粧シート張り合板(既製品)H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	岩綿吸音板張り 厚12mm (捨張り 石膏ボード 厚9.5mm)	2500		物入 消火器ボックス		
共	通	物	入	共通)	タイルカーペット 厚6.5mm(モルタル下地) 合板 厚9.0mm	ソフト巾木 H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚12.5mm)	岩綿吸音板張り 厚12mm (捨張り 石膏ボード 厚9.5mm)			手摺		
共	通	物	入	共通)	合板 厚9.0mm	ゾウキンズリ	石膏ボード 厚12.5	石膏ボード 厚9.5					

- ※ 不燃化粧石膏ボード 不燃第1004号 岩綿吸音板 不燃第1021号 無機質断熱紙 不燃断熱材第0005号
- ※ 化粧石膏ボード(和風) 準不燃第2016号 化粧石膏ボード 準不燃第2016号 ビニールクロス 準不燃断熱材第0003号
- ※ 外部に面するデッキプレート下(鉄骨含む)ウレタンフォーム吹付 厚15及びその天井裏、ガラスウール 厚50とする (テラス天井裏はガラスウール除く)
- ※ 天井下地は軽量鉄骨天井下地とする 間仕切壁下地は軽量鉄骨壁下地とする(65型) 外壁 塗り 下地は、19型乾練φ490とする
- ※ 特記なき長尺塩ビシート下地、クッションシート下地、タイルカーペット下地は合板 厚12mm+合板 厚3mmとする
- ※ 1階木造下地床はポリスチレンフォーム保冷板 厚45mm 敷込み
- ※ 防火上主要な間仕切壁(甲面側による)は、小屋裏、天井裏まで施工する 防火 第184号 (塗骨構造 塗骨(組)第32号) 石膏ボードφ12.5+φ9.5(両面張り) グラスウールφ50

外部仕上表	
建	具
	玄関ドアにラジウムアンキーロック取り付け

内部仕上表		室	名	床	巾	木	壁	天	井	天井高	備	考			
1	改	修	前	男	子	便	所	ビニールシート貼り t=2.0 (モルタル下地)	ソフト巾木 H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 t=12.5)	化粧石膏ボード張り t=9.5	2,400			
	改	修	後	男	子	便	所	一部、ビニールシート貼り t=2.0	既存のまま	既存のまま	既存のまま	2,400	掃除機流し、ライニングパーツ設置		
2	改	修	前	取	扱	室	1	タイルカーペット貼り t=6.5 巻込 (モルタル下地)	化粧シート張り合板(既製品) H=75	ビニールクロス貼り一部巻込 (石膏ボード下地 t=12.5+5巻込)	岩綿吸音板張り t=12 (石膏ボード捨張り t=9.5)	2,500	洋	敷入、洗面化粧台は既存のまま	
	改	修	後	取	扱	室	1	フロリング張り t=13.5 (既存モルタル下地) 直積工法	既存のまま	ビニールクロス一部貼り替え (石膏ボード下地 t=12.5+巻込み替え)	既存のまま	2,491			
	改	修	前	取	扱	室	1	便	所	ビニールシート貼り t=2.1 (モルタル下地)	ソフト巾木 H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 t=12.5)	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 t=9.5)	2,400	
	改	修	後	取	扱	室	1	便	所	既存のまま	既存のまま	既存のまま	2,400	木製断熱(2段)新設	
	改	修	前	取	扱	室	2, 3	畳敷込み t=40 巻込 (システム床下地) 板の間: 縁甲板 t=15 (システム床下地)	畳敷き	ビニールクロス貼り巻込 (石膏ボード下地 t=12.5+一部巻込)	化粧石膏ボード(和風) t=9.5 巻込 板の間: ビニールクロス貼り 巻込 (石膏ボード下地 t=9.5+巻込)	洋	敷入、押入、板の間は既存のまま		
	改	修	後	取	扱	室	2, 3	フロリング張り t=17 (システム床下地) 釘留め工法 板の間: 縁甲板 t=15 既存のまま	木製巾木 SOP塗り H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地は既存のまま、一部張り替え)	既存石膏ボード非断熱部の上、ビニールクロス貼り 板の間: 既存ビニールクロスの上、ビニールクロス貼り	2,400			
	改	修	前	取	扱	室	2, 3	踏	込	タイルカーペット貼り t=6.5 (モルタル下地) 縁甲板 t=15 (システム床下地)	化粧シート張り合板(既製品) H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 t=12.5)	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 t=9.5)	2,400	
	改	修	後	取	扱	室	2, 3	踏	込	既存のまま	既存のまま	既存のまま	2,500	木部SOP塗り	
	改	修	前	取	扱	室	2, 3	便	所	ビニールシート貼り t=2.1 (システム床下地)	ソフト巾木 H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 t=12.5)	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 t=9.5)	2,400	
	改	修	後	取	扱	室	2, 3	便	所	既存のまま	既存のまま	既存のまま	2,400	木製断熱(2段)新設、木部CL塗り	
	改	修	前	取	扱	室	4	タイルカーペット貼り t=6.5 巻込 (モルタル下地)	化粧シート張り合板(既製品) H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 t=12.5)	岩綿吸音板張り t=12 (石膏ボード捨張り t=9.5)	2,500	洋	敷入、洗面化粧台は既存のまま	
	改	修	後	取	扱	室	4	フロリング張り t=13.5 (既存モルタル下地) 直積工法	既存のまま	既存のまま	既存のまま	2,491			
	改	修	前	取	扱	室	4	浴	室	ユニットバス巻込	ユニットバス巻込	ユニットバス巻込	1,975	ユニットバス(1716)巻込	
	改	修	後	取	扱	室	4	物	入	ビニールシート貼り t=2.5 (木床下地)	木製巾木 H=75	石膏ボード張り t=12.5	石膏ボード張り t=9.5	2,300	
改	修	前	取	扱	室	4	便	所	ビニールシート貼り t=2.1 (モルタル下地)	ソフト巾木 H=75	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 t=12.5)	ビニールクロス貼り (石膏ボード下地 厚9.5mm)	2,400		
改	修	後	取	扱	室	4	便	所	既存のまま	既存のまま	既存のまま	2,400	木製断熱(2段)新設		

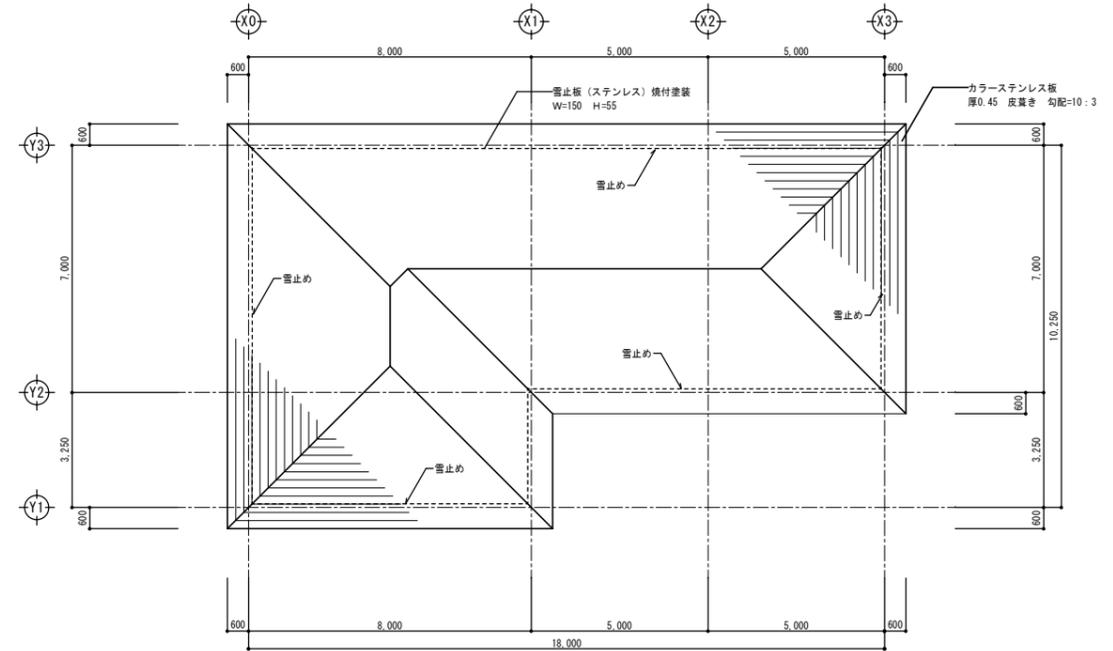
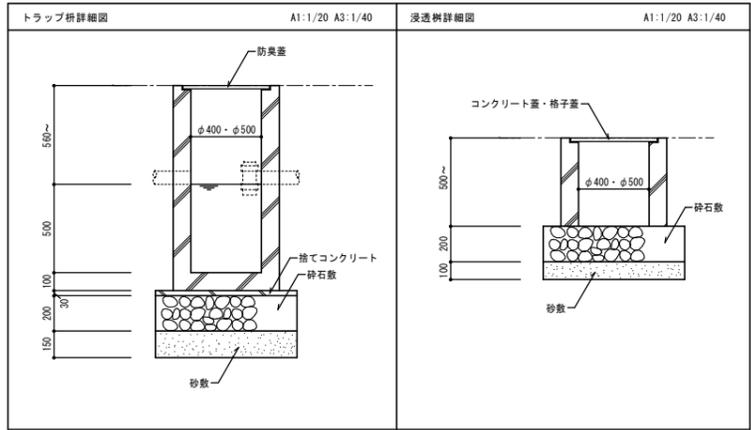
※ 既存2階取扱い室と接する廊下及び、各取扱い室間の間仕切壁(小屋裏まで)は防火上主要な間仕切壁: 防火 第184号 (塗骨構造 塗骨(組)第32号) となっている。(石膏ボードφ12.5+5.5 両面張り + グラスウールφ50)

※ フロリングはWPC加工品とする。

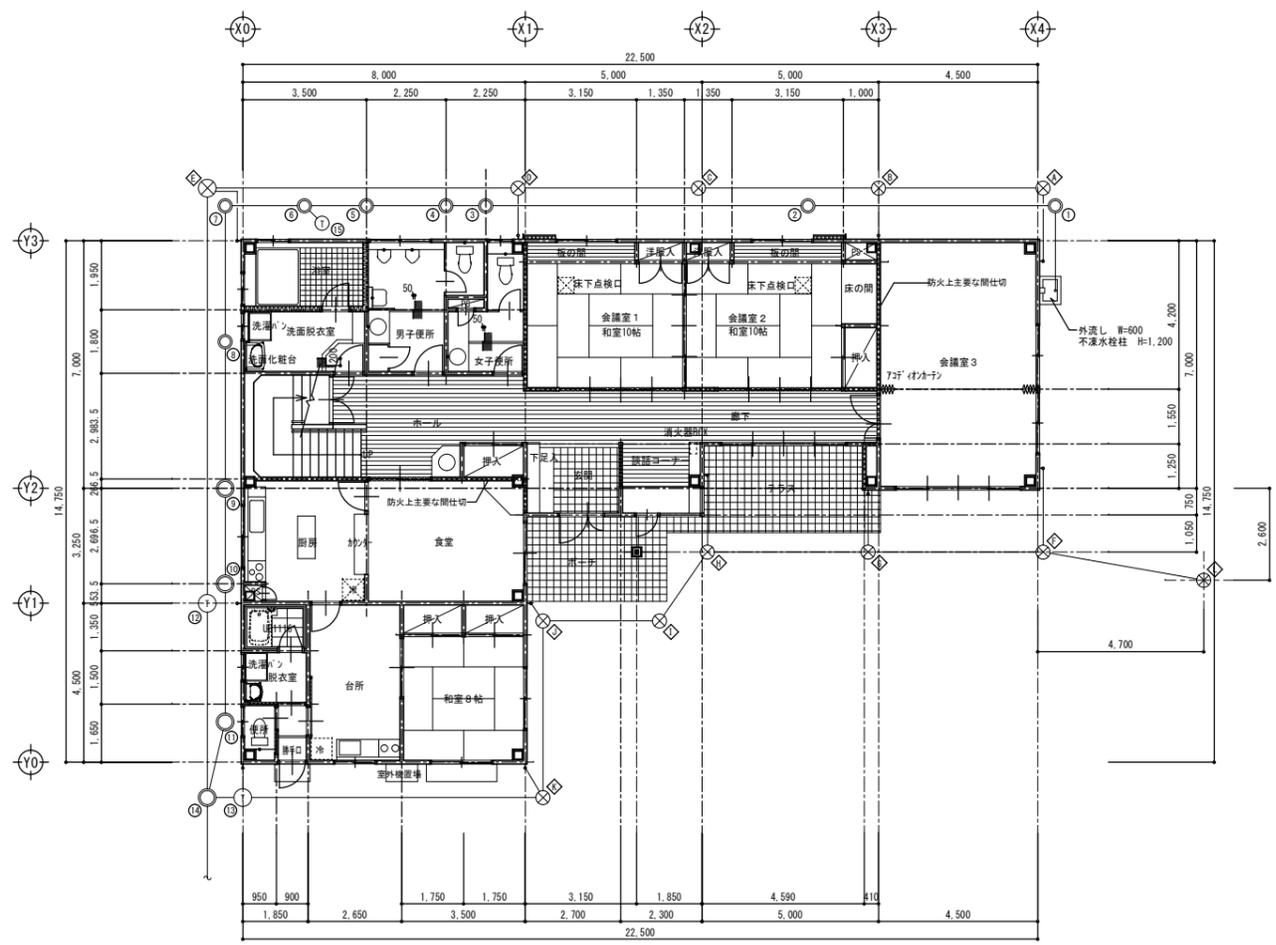
※ ビニールクロス 準不燃断熱材第0003号

年度	令和4年度	
路線名	河川名	
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事	
図面名称	仕上表	
縮尺	NON	図面番号 A'-06 / 35
秩父広域市町村圏組合水道局		
令和 年 月 調製		

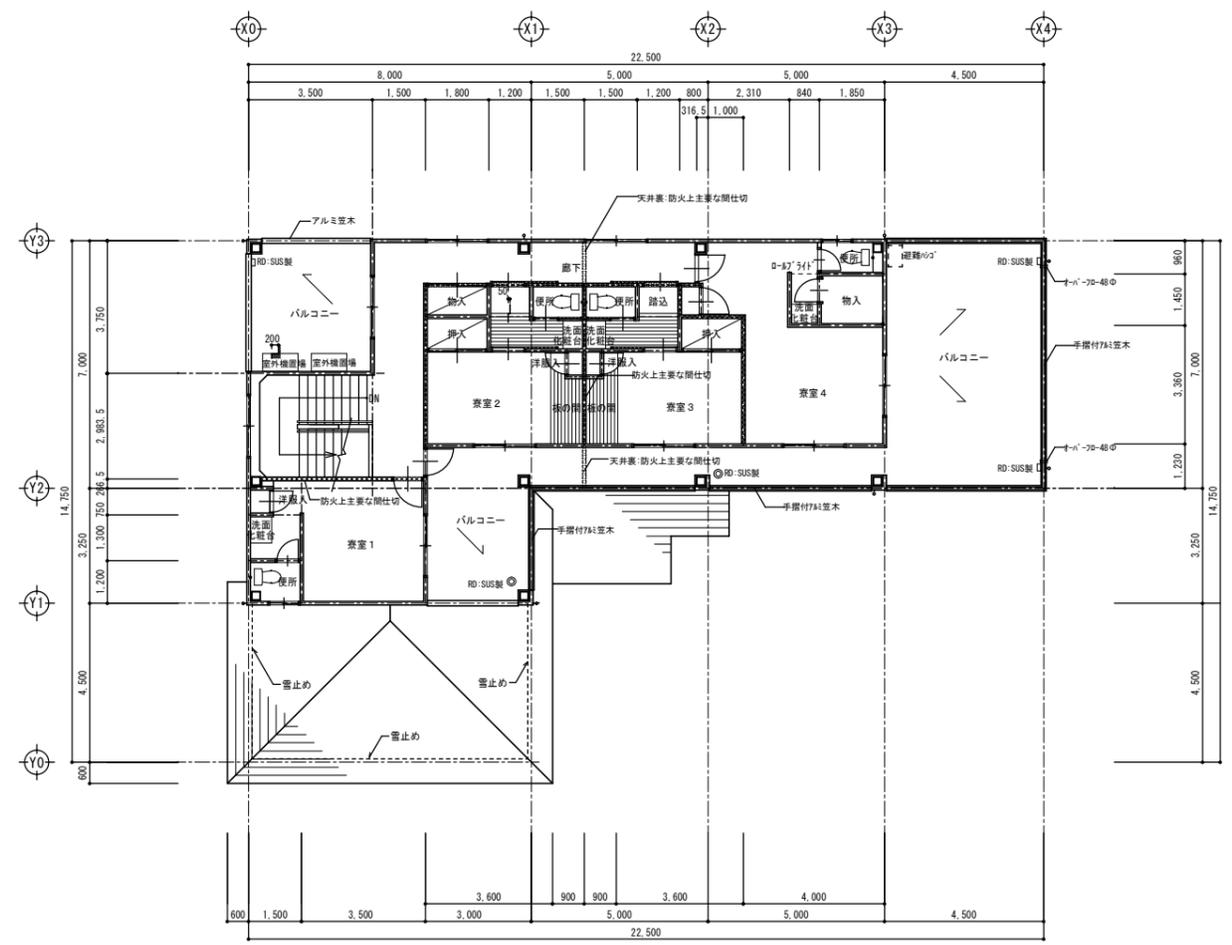
記号	橋名称	橋寸法	備考	記号	橋名称	橋寸法	備考
①	汚水橋	φ400	防臭蓋	◇	浸透橋	φ400	格子蓋
②	"	"	"	◇	"	"	"
③	"	"	"	◇	"	"	"
④	"	"	"	◇	"	"	"
⑤	"	"	"	◇	"	φ500	"
⑥	"	"	"	◇	"	φ400	コン蓋
⑦	"	"	"	◇	"	"	"
⑧	"	"	"	◇	"	"	"
⑨	"	φ500	"	◇	"	"	"
⑩	"	"	"	◇	"	"	"
⑪	"	"	"	◇	"	φ500	格子蓋
⑫	トラップ橋	φ500	"	◇	"	φ400	"
⑬	"	"	"	◇	"	"	"
⑭	汚水橋	φ500	"	◇	"	"	"
⑮	トラップ橋	φ400	"	◇	"	"	"



屋根伏図 A1:1/100 A3:1/200



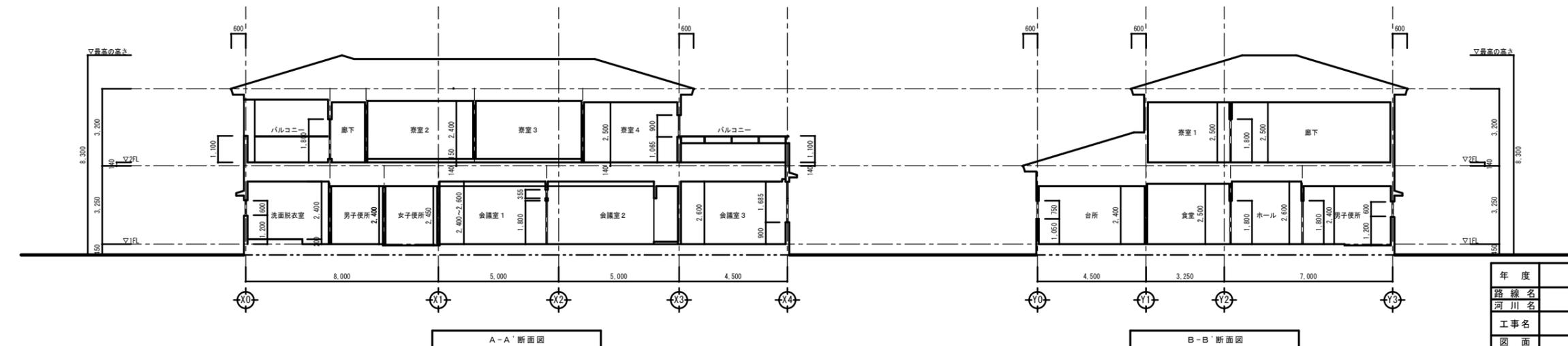
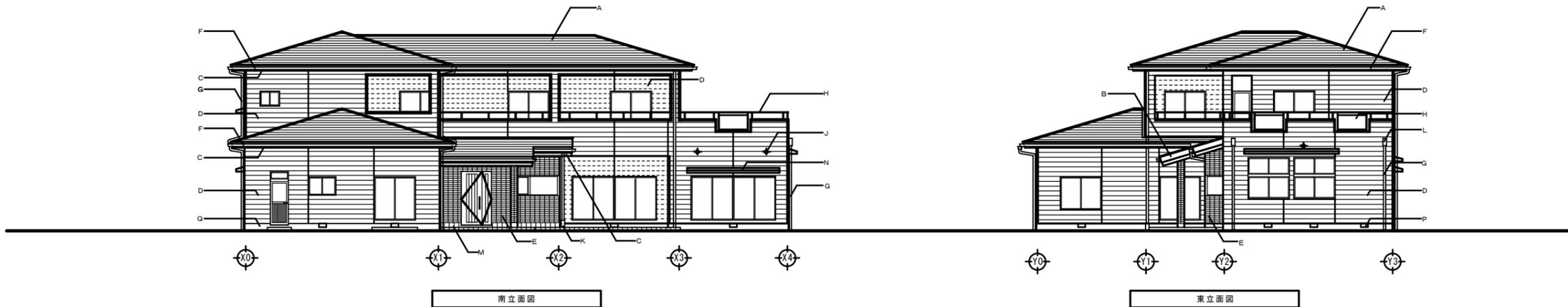
1階平面図 A1:1/100 A3:1/200



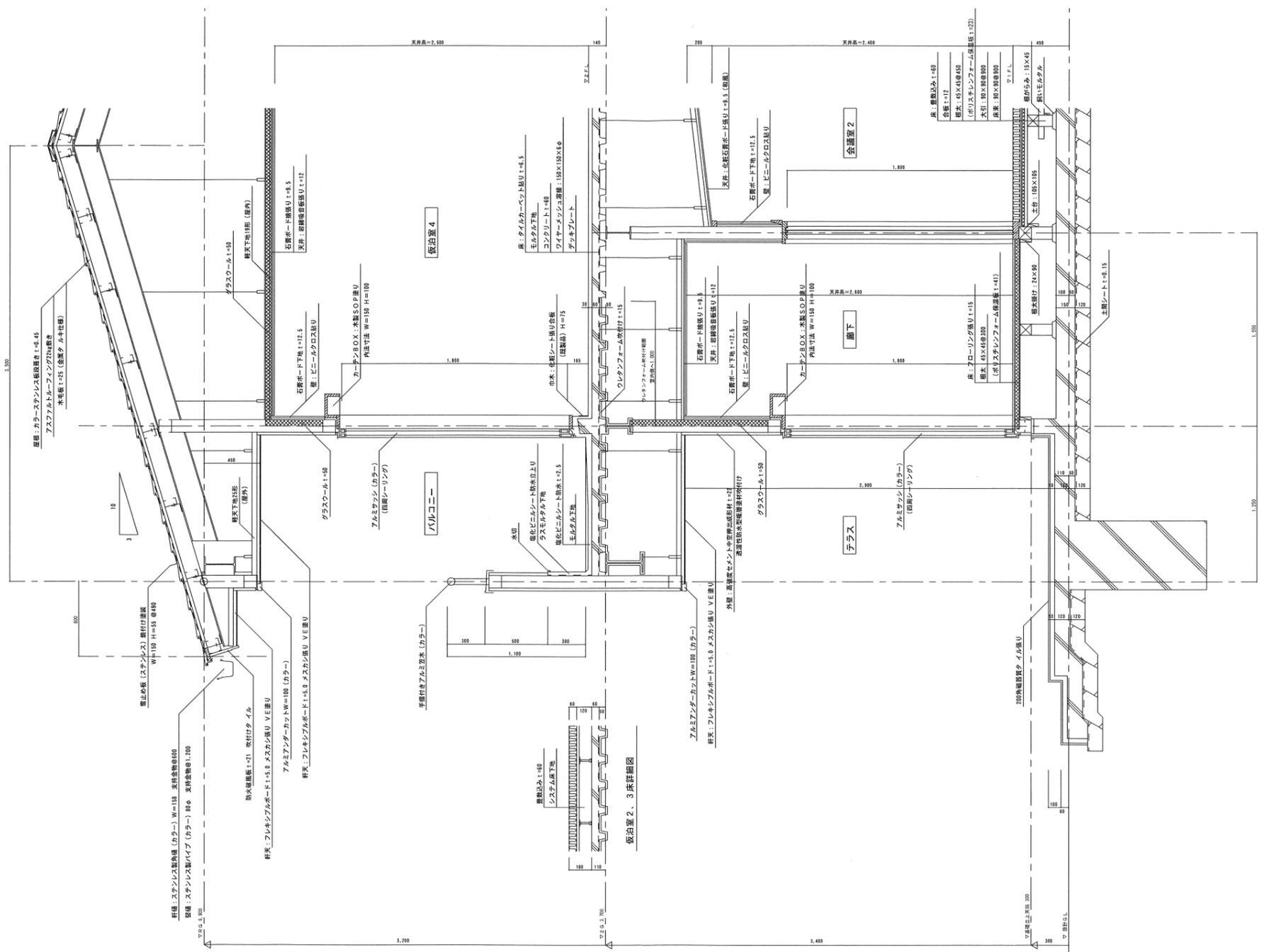
2階平面図 A1:1/100 A3:1/200

年度	令和4年度	
路線名	河川名	
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事	
図面名称	現況1階・2階平面図	
縮尺	図示	図面番号 A'-07 / 35
秩父広域市町村圏組合水道局		
令和 年 月 調製		

A	屋根	カラステンレスt=0.45段葺	E	外壁	タイル張(乾式工法)	I	窓木	アルミ製	M	床	200角磁器タイル張	Q	外部巾木	モルタル刷毛引き
B	ケラバ	防火破風板 t=21吹付タイル	F	軒種	塩ビ製	J	換気パイプ	SUS製 48φ	N	庇	アルミ製	R		
C	鼻隠し	防火破風板 t=21吹付タイル	G	壁種	カラー塩ビ製 75φ	K	排水カバー	SUS製 3カ所	O	下樋水切	アルミ製	S		
D	外壁	高強度セメント中空押出成形材t=22	H	手摺	アルミ笠木付	L	飾り網	塩ビ製	P	床下換気口		T		

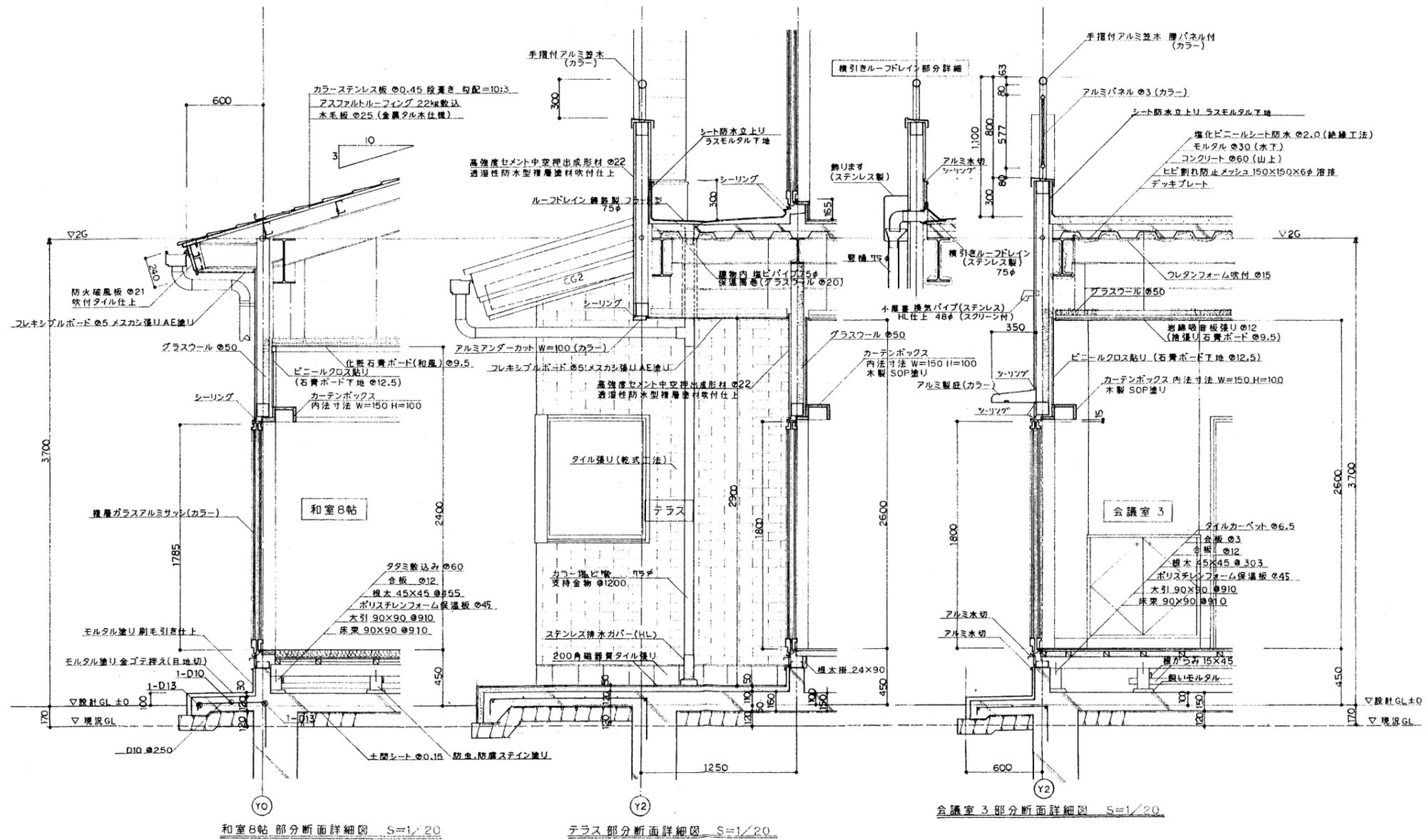


年度	令和4年度	
路線名		
河川名		
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事	
図面名称	現況立面図・現況断面図	
縮尺	A1:1/100	図面番号 A'-08 / 35
秩父広域市町村圏組合水道局		
令和 年 月 調製		

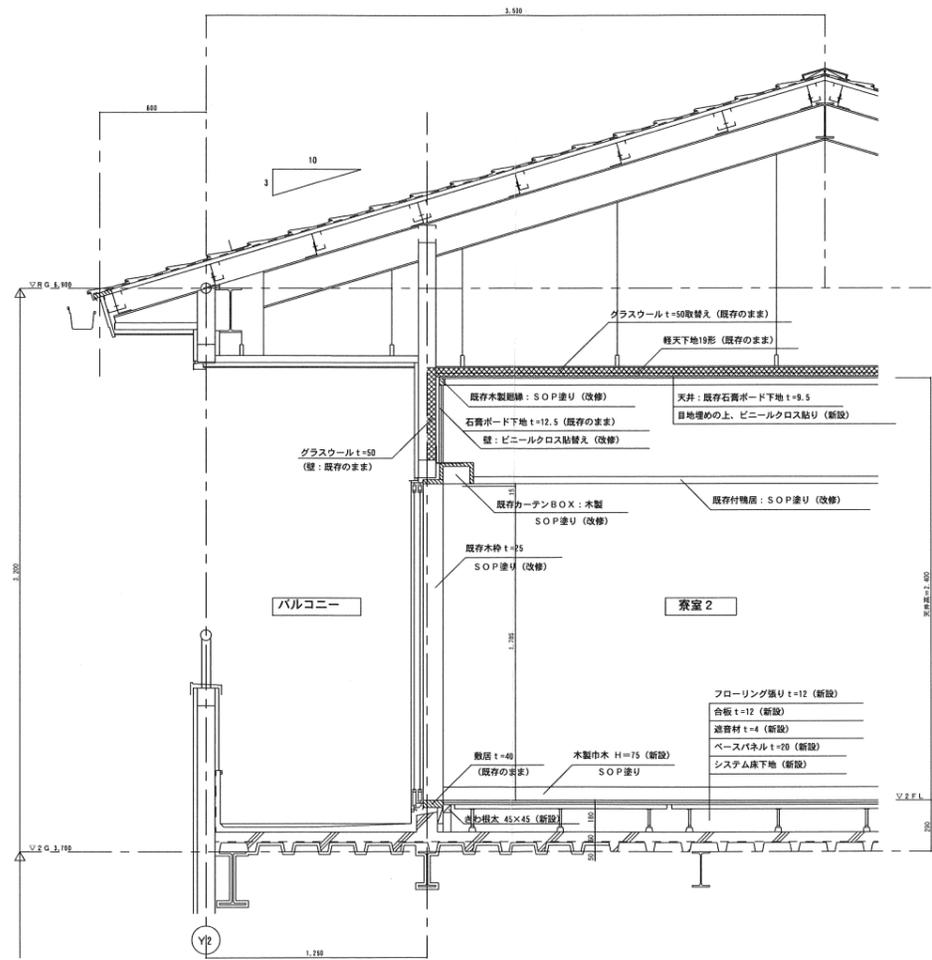


矩計図

年度	令和4年度		
路線名	河川名		
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事		
図面名称	矩計図		
縮尺	A1:1/20 A3:1/40	図面番号	A'-09 / 35
秩父広域市町村圏組合水道局			
令和 年 月 調製			



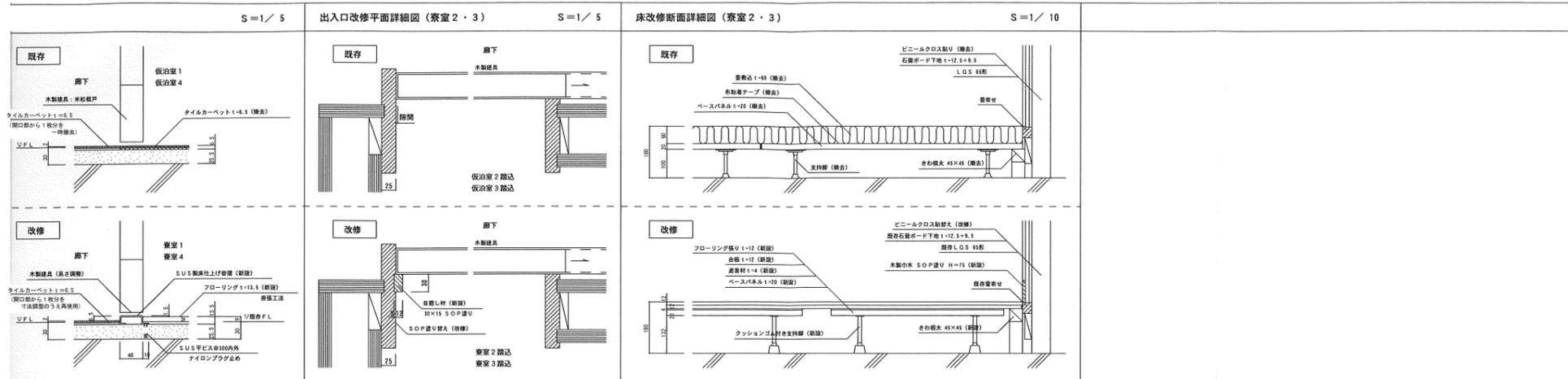
年度	令和4年度		
路線名	河川名		
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事		
図面名称	断面詳細図(1)		
縮尺	A1:1/20 A3:1/40	図面番号	A'-10 / 35
秩父広域市町村圏組合水道局			
令和 年 月 調製			



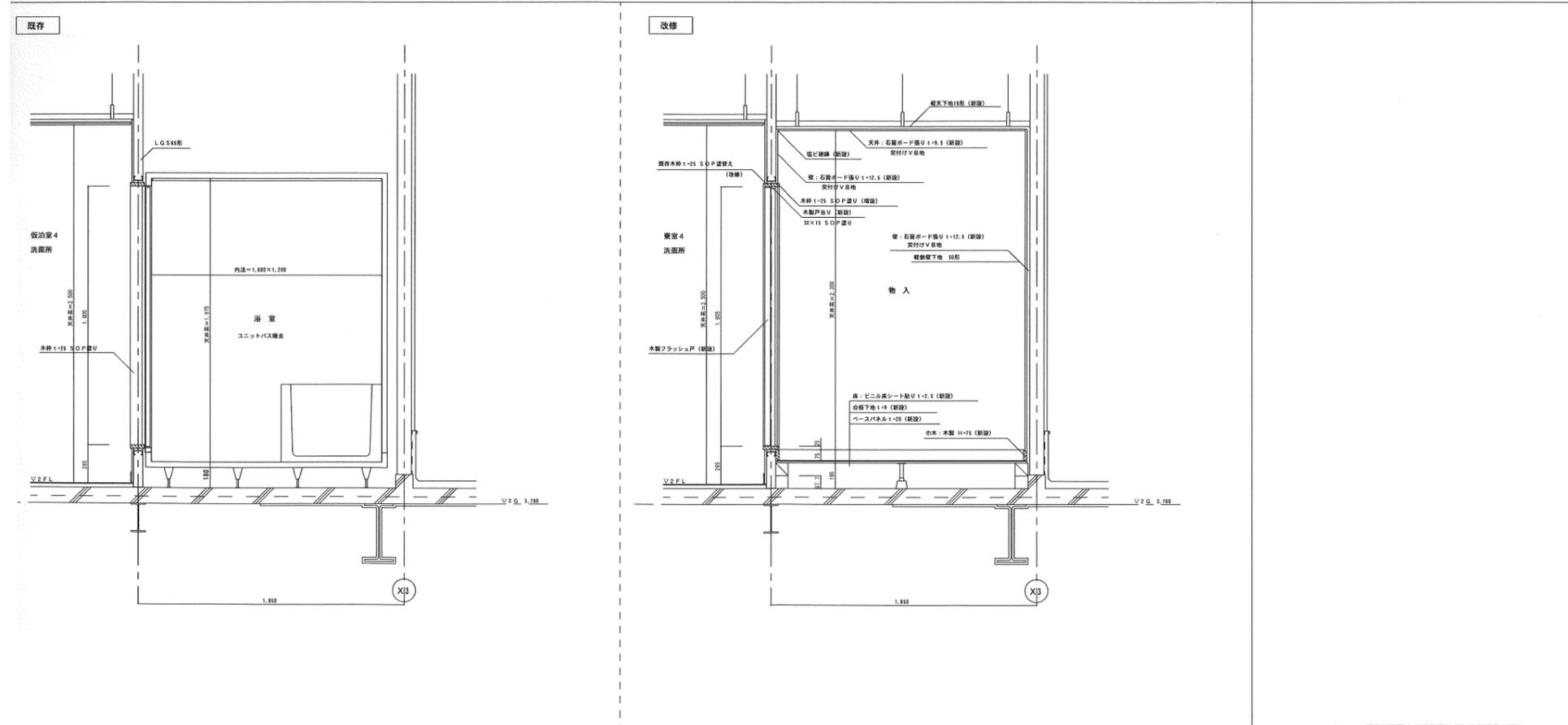
寮室 2 断面詳細図

寮室 4 断面詳細図

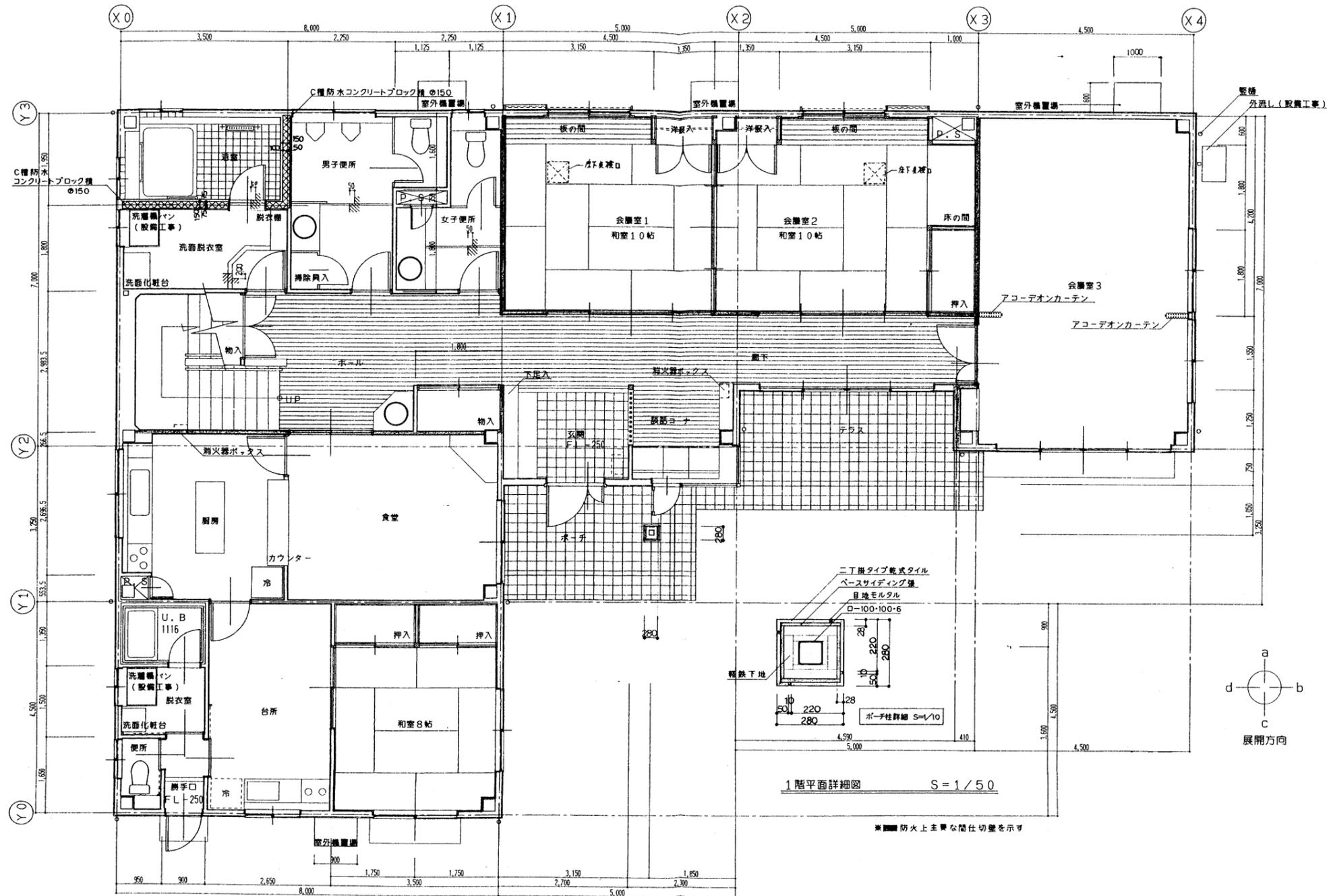
年度	令和 4 年度		
路線名			
河川名			
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事		
図面名称	断面詳細図 (2)		
縮尺	A1:1/20 A3:1/40	図面番号	A'-11 / 35
秩父広域市町村圏組合水道局			
令和 年 月 調製			



ニットバスを物入に改修 断面詳細図 S=1/20



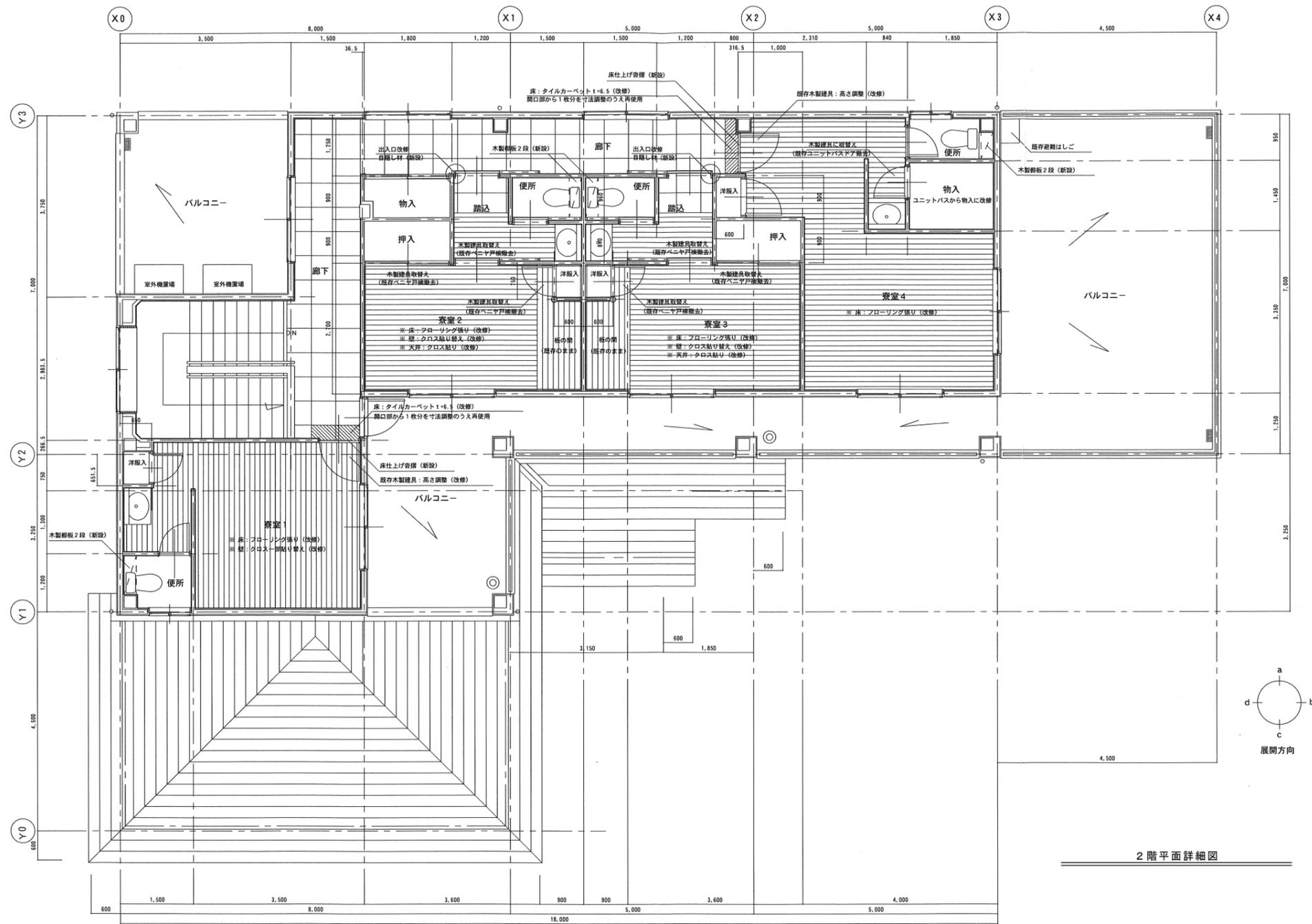
年度	令和4年度	
路線名	河川名	
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事	
図面名称	各部詳細図	
縮尺	A1:1/5・1/10・1/20 A3:1/10・1/20・1/40	図面番号 A'-12 / 35
秩父広域市町村圏組合水道局		
令和 年 月 調製		



1階平面詳細図 S=1/50

■ 防火上主要な間仕切壁を示す

年度	令和4年度		
路線名	河川名		
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事		
図面名称	1階平面詳細図		
縮尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	A'-16 / 35
秩父広域市町村圏組合 水道局 工務課			
令和 年 月 調製			



2階平面詳細図

年度	令和4年度		
路線名	河川名		
工事名	姿見山送水ポンプ室築造工事		
図面名称	2階平面詳細図		
縮尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	A'-17 / 35
秩父広域市町村圏組合水道局			
令和 年 月 調製			